

制度の趣旨

- ◆ 本事業の目的である地域振興に資する実用化開発の促進について、研究開発のさらなる加速化、迅速化、効率化を目指すため、補助事業者と浜通り地域等の自治体が連携する事業に対する重点的支援として、補助率をかさ上げするための制度です。

提出書類

- ◆ 様式第1-2号（別紙 自治体連携状況）
 - 1 連携する自治体の担当部署
 - 2 自治体の提案事業者に対する研究開発への支援・関与事項
 - 3 当該連携によって研究開発が加速化、迅速化、効率化する理由
 - 4 自治体の研究開発に関する協力体制
 - 5 自治体による地域への技術導入、定着の取組み
- ◆ 連携協定書等の写し（連携協定書や合意書など）

適用要件

- ◆ 事業計画の審査に加えて、当該実用化開発を加速化・迅速化させるものであるかという観点により審査を実施します。
- ◆ 審査では下記4点の妥当性が判断されます。
 - 1.自治体による協力内容の具体性
 - 2.実用化開発への自治体の貢献度合
 - 3.自治体の協力体制の十分性
 - 4.自治体による地域への技術導入、定着の促進

補助率

区分	地元企業等	地元企業等連携とする企業
中小企業	2 / 3 ⇒ <u>(3 / 4)</u>	2 / 3 ⇒ <u>(3 / 4)</u>
大企業	1 / 2 ⇒ <u>(2 / 3)</u>	1 / 2 ⇒ <u>(2 / 3)</u>

※赤字の補助率が適用となります。

新たに自治体と連携事項を協議する場合、自治体において一定の調整期間を必要とする場合がございます。
 （提案書提出締切日までに締結の合意がなされている場合は認められる場合があります）

申請をお考えの事業者様は、まずは事務局へ御相談ください。

お問い合わせ先：デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社（管理業務委託機関）

Tel: 024-572-3352 アドレス: [dte_f_jitsuyoka@tohmatsumatsu.co.jp](mailto:dtc_f_jitsuyoka@tohmatsumatsu.co.jp)